

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業一覧

実施 計画 No	物価高騰支援	事業名	担当課名	事業の概要	事業の実績	総事業費	交付金 充当額	事業開始 年月日	事業完了 年月日	成果
1	-	低所得者支援及び 定額減税補足給付 事業	税務課	物価高が続く中で低所得世帯(①令和6年度住民 税均等割非課税世帯、②定額減税を補足する給 付(うち不足額給付)の対象者)への支援を行うこ とで、低所得の方々の生活を維持する。	①令和6年度住民税均等割非課税世帯へ給付。 給付費 30,000円×4,457世帯＝133,710,000円 20,000円×725人＝14,500,000円 (うち令和7年度実施計画分は、0円) 事務費(人件費、需用費、役務費、委託料等) 6,145,624円(うち令和7年度実施計画分は、 1,746,624円) 合計 154,355,624円(うち令和7年度実施計画分 は、1,746,624円) ②定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の 対象者への給付金の給付。 給付費 172,690,000円(支援実績:9,318人(うち納 税義務者数:5,750人)) (うち令和7年度実施計画分は、157,900,000円) 事務費(人件費、需用費、役務費、委託料等) 8,978,412円 (うち令和7年度実施計画分は、8,978,412円) 合計 181,668,412円(うち令和7年度実施計画分 は、166,878,412円) ①・②の合計 336,024,036円(うち令和7年度実施 計画分は168,625,036円) ※交付金については、令和6年度及び令和7年度 実施計画にて交付決定。	168,625,036	168,625,036	R6.12.20	R8.3.31	令和6年度住民税非課税世帯に対して1世帯あた り3万円・子ども1人あたり2万円を給付すること で、また、定額減税補足給付(うち不足額給付)の対 象者に対して定額減税補足給付金を支給すること で、家計への負担を軽減し、生活を支援すること ができた。
6	第27弾	学校給食費助成事 業(小学校)【第3 弾】	学校教育課	食材費等の物価高騰に伴って小学校の給食費の 値上げが必要な状況であるが、給食費の値上げ 相当分を保護者に転嫁せず、市が負担して支援 することで、子育て世帯の負担軽減を図る。	物価高騰に伴って給食費の値上げが必要な状況 であるが、当該相当額を市が補助し、保護者の給 食費負担額を据え置いた。 1人当たりの支援額:年間11,372.51円(月額 1,033.86円) 1人当たりの支援額700円×11月×児童2,868人＝ 22,083,600円 ※残りの支援額1,033.86円－700円＝333.86円は No.8事業で支援。	22,083,600	21,300,000	R7.4.1	R8.3.31	給食食材料費の高騰に対して、学校給食費を据 え置くことで保護者負担の軽減を図った。 給食食材料費の増加相当額を市が負担することで、 児童へ栄養バランスと量を保った給食を提供でき た。
7	第27弾	学校給食費助成事 業(中学校)【第3 弾】	学校教育課	食材費等の物価高騰に伴って中学校の給食費の 値上げが必要な状況であるが、給食費の値上げ 相当分を保護者に転嫁せず、市が負担して支援 することで、子育て世帯の負担軽減を図る。	物価高騰に伴って給食費の値上げが必要な状況 であるが、当該相当額を市が補助し、保護者の給 食費負担額を据え置いた。 1人当たりの支援額:年間12,272.40円(月額 1,115.67円) 1人当たりの支援額600円×11月×生徒1,369人＝ 9,035,400円 ※残りの支援額1,115.67円－600円＝515.67円は No.9事業で支援。	9,035,400	8,700,000	R7.4.1	R8.3.31	給食食材料費の高騰に対して、学校給食費を据 え置くことで保護者負担の軽減を図った。 給食食材料費の増加相当額を市が負担することで、 生徒へ栄養バランスと量を保った給食を提供でき た。
8	第28弾	学校給食費助成事 業(小学校)【第4 弾】	学校教育課	食材費等の物価高騰に伴って小学校の給食費の 値上げが必要な状況であるが、給食費の値上げ 相当分を保護者に転嫁せず、市が負担して支援 することで、子育て世帯の負担軽減を図る。当初 想定していたよりも食材費等が高騰したため、追 加支援するもの。	物価高騰に伴って給食費の値上げが必要な状況 であるが、当該相当額を市が補助し、保護者の給 食費負担額を据え置いた。No.6事業に追加して支 援。 1人当たりの支援額333.86円×11月×児童2,868 人＝10,532,615.28円	10,532,615	8,760,000	R7.4.1	R8.3.31	想定を超える給食食材料費の高騰に対して、増加 相当額を市が負担することで、保護者負担の軽減 を図りながら、児童へ栄養バランスと量を保った給 食を提供できた。
9	第28弾	学校給食費助成事 業(中学校)【第4 弾】	学校教育課	食材費等の物価高騰に伴って中学校の給食費の 値上げが必要な状況であるが、給食費の値上げ 相当分を保護者に転嫁せず、市が負担して支援 することで、子育て世帯の負担軽減を図る。当初 想定していたよりも食材費等が高騰したため、追 加支援するもの。	物価高騰に伴って給食費の値上げが必要な状況 であるが、当該相当額を市が補助し、保護者の給 食費負担額を据え置いた。No.7事業に追加して支 援。 1人当たりの支援額515.67円×11月×生徒1,369 人＝7,765,474.53円	7,765,474	6,400,000	R7.4.1	R8.3.31	想定を超える給食食材料費の高騰に対して、増加 相当額を市が負担することで、保護者負担の軽減 を図りながら、生徒へ栄養バランスと量を保った給 食を提供できた。

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業一覧

実施 計画 No	物価高騰支援	事業名	担当課名	事業の概要	事業の実績	総事業費	交付金 充当額	事業開始 年月日	事業完了 年月日	成果
10	第28弾	第3子以降保育料無償化事業	児童・保育課	県の補助金を活用し、第3子以降の全ての子どもの保育料を令和7年9月分より無償化することで、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担軽減を図る。 ※令和7年12月議会で予算化。既に納付済みの保育料は還付し、9月分より負担軽減を図る。	第3子以降の全ての子どもの保育料を令和7年9月分より無償化し、子育て世帯を支援。 【私立保育所利用者負担金(歳入減)】14,906,350円 【扶助費(公立保育所・認定こども園・小規模保育事業所)】4,449,450円 【補助金(届出保育施設など)】1,108,300円 合計 20,464,100円 ※県補助あり。	20,464,100	6,000,000	R7.12.19	R8.4.30	多子世帯の保育料を無償化することで、保護者の負担を軽減することができた。(109世帯110人)
12	第30弾	保育所等物価高騰対策支援事業【第5弾】	児童・保育課	物価高騰の影響を受けている保育所等に対し、電気代の上昇分相当額を支援する。	保育所等(保育所12施設、認定こども園2施設、小規模保育事業所8施設)へ保育所等物価高騰対策支援補助金を交付。 【高圧受電施設(7施設)】1人当たり1,400円×1,071人＝1,499,400円 【低圧受電施設(15施設)】1人当たり800円×774人＝619,200円 合計 2,118,600円 ※県補助あり。	2,118,600	1,059,300	R8.2.2	R8.3.31	電気料金高騰の影響を受けている保育所等の運営に係る経費負担を軽減することができた。
13	第30弾	学童保育所物価高騰対策支援事業【第5弾】	児童・保育課	物価高騰の影響を受けている学童保育所に対し、電気代の上昇分相当額を支援する。	巡回型学童保育所については、運営委託料の増額により、民間学童保育所については運営補助金の増額により支援。 【学童保育所運営委託料】低圧受電施設(巡回型学童)1人当たり540円×120人＝64,800円 【放課後児童健全育成補助金】高圧受電施設(1施設)1人当たり940円×40人＝37,600円、低圧受電施設(2施設)1人当たり540円×73人＝39,420円 合計 141,820円	141,820	141,820	R8.2.2	R8.3.31	電気料金高騰の影響を受けている学童保育所の運営に係る経費負担を軽減することができた。
17	第30弾	公的病院物価高騰対策支援事業	健康づくり課	物価高騰により公的病院の光熱費・食材費・人件費等の負担が増加する中、物価上昇分を診療報酬への転嫁が困難であるため、支援金を交付し、地域医療の中核を担う公的病院の経営安定化を図る。	独立行政法人筑後市立病院へ公的病院物価高騰対策支援金の交付。 的病院物価高騰対策支援金 52,896,000円	52,896,000	52,896,000	R8.2.2	R8.3.31	病床削減に伴う国の支援が十分に受けられなかった筑後市立病院に対し、支援金 52,896,000円を全額交付した。本事業による支援を通じて、物価高騰等の影響を緩和し、地域医療の安定的な提供体制の維持に貢献した。
合計						293,662,645	273,882,156			

※令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金対象事業費に係る実績を記載しているため、他の決算資料等と金額や数値に違いがある場合があります。

※令和8年度に繰り越した未完了の事業については、掲載していません。